

小笠原諸島自然遺産候補地 推薦区域抽出の考え方

「世界遺産条約履行のための作業指針」（Ⅱ. D. ～Ⅱ. F. ）を踏まえて、次の3条件を満たす地域を推薦区域として抽出していく。

推薦区域は、自然環境の状況と保護担保措置の程度により、例えば、核心地域（コアエリア）と緩衝地域（バッファエリア）に区分するなど、適切に管理する。また、小笠原諸島は外来種の侵入に対して特に脆弱な島嶼生態系を有することから、推薦区域を適切に保全するため、推薦区域外での取組もあわせて管理計画に記載する。

1 顕著な普遍的価値を有する（Ⅱ. D. ）

世界自然遺産の評価基準（vii～x）のうち、暫定一覧表で小笠原諸島が該当すると整理した次の価値を有する地域。

（viii）地形・地質

- ・生成時期によりマグマの組成が異なる島弧性火山が並んでおり、プレートの沈み込み帯における海洋性島弧の形成過程を、沈み込みの初期段階から現在進行中のものまで観察することができる世界で唯一の地域であり、地球史の顕著な見本。
 - ・プレートの沈み込み初期に発生した無人岩（ボニナイト）が、地殻変動による破壊を受けずまとまった規模で陸上に露出している唯一の地域。
- 父島東部・南部、兄島、聳島など小笠原諸島のほとんどの島嶼、南島周辺の海域（沈水カルスト地形）

（ix）生態系

- ・限られた面積の中での独自の種分化により多くの固有種が見られ、陸産貝類や植物、昆虫類について今なお進行中の進化の過程を観察できる地域。特に陸産貝類は適応放散による種分化の典型。
 - ・乾性低木林は、固有種が数多く見られるとともに、雌雄性の分化や草本の木本化など、海洋性独特の進化様式も観察できる。
 - ・「進化の実験室」ともいえる特異な島嶼生態系が形成。
- 父島東部・南部、兄島、弟島、母島石門・中部・南部、聳島、北硫黄島、南硫黄島等

（x）生物多様性

- ・「オセアニア系」、「東南アジア系」、「本州系」など多様な起源の種が混在。独自の種分化をとげた結果、小さな海洋島でありながら種数が多く、固有種率が高い。

- ・オガサワラオオコウモリやメグロなど世界的に重要な絶滅のおそれのある種の生育・生息地となっており、太平洋中央海洋域における生物多様性の保全のために不可欠な地域。
- 父島東部・南部、兄島、弟島、母島石門・中部・南部、聳島、北硫黄島、南硫黄島等

2 完全性の条件を満たす (II. E.)

完全性（遺産地域の特質のすべてが無傷で含まれている度合いを測るものさし）の評価に係る以下の条件を満たす地域。

- (a) 顕著で普遍的な価値が発揮されるのに必要な要素をすべて含むこと。
- (b) 当該資産の重要性を示す特徴を不足なく代表する上で適切な大きさが確保されていること
- (c) 開発や管理放棄により負の影響を受けていないこと

3 適切な保護担保措置が施されている (II. F.)

顕著な普遍的価値及び完全性の登録時の状況が将来にわたって維持・強化されるように担保される地域。〔国立公園、原生自然環境保全地域、森林生態系保護地域等の保護区〕